

平成28年度

中山間地域等直接 支払制度取組状況報告

未来のために…
地域の財産「中山間
地域」を守ろう

中山間地域等直接支払制度とは

山地の多い我が国では、「中山間」と呼ばれる地域が、国土の69%を占めています。この地域の農地が有する多面的機能（洪水や土壌の浸食防止・保健休養機能・自然生態系の保全）により、下流域の住民の財産と豊かな暮らしが守られています。

しかし、こうした地域は、平地に比べて生産条件が不利な地域が多く、過疎化や高齢化が進む中、耕作放棄地の増加や農地の荒廃などが懸念されています。

そこで設けられたのが「中山間地域等直接支払制度」です。特定農山村法、山村振興法などで指定された「中山間」地域に対し直接交付金を支払うことで、農業生産活動を継続的に支援し、地域活性化や多面的機能の増進を図ることを目的としています。

当市では、平成27年度より新たに第4期対策（5年間）がスタートし、現在18集落が本制度に取り組んでいます。

交付金の仕組みと使い道

この制度では、集落協定を締結し、5年以上継続して農業生産活動などを行う農業者を対象に、農地の斜度に応じて協定集落に交付金が交付されます。基本活動（農業生産活動の条件整備などや多面的機能の増進）に加え、地域課題に対応した独自の前向きな取り組みが可能とされており、これらを合わせて共同取組活動とされています。

この交付金は、半分以上を参加者の農業生産活動などのため個人配分し、残りを集落での合意の基に共同取組活動に活用することとなっています。

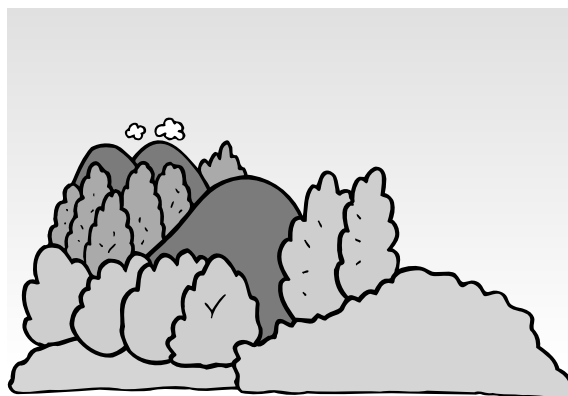
平成28年度取組状況

平成28年度の取組状況は、協定集落数が18集落、参加農業者は1,533名、交付金額は126,147千円でした（右表参照）。各集落において、主に次のような共同取組活動が行われました。

- 水路および農道の管理
- 農地管理（法面の点検・補修、病害虫対策など）
- 周辺林地の草刈り
- 景観作物の作付（花壇など）
- 共同利用機械・施設の整備 ほか

また、地域独自の取り組みとして、次のような事業が行われました。

- 町居・新館→体験学習（米）
- 新屋→体験学習（さつまいも）
- 沖館・広船・尾崎→ふらん病対策
- 唐竹・沖館→りんご苗木配布
- 切明→鳥類の餌場確保
- 小国→農産物加工・販売（直売所）
- 金屋→体験観光農園（さくらんぼ）
- 古懸→堆肥づくり
- 相沢→河川敷の雑木伐採 ほか



平成28年度 中山間地域等直接支払制度 交付対象面積および交付金交付状況

協定締結集落	協定参加農業者数(人)	交付対象農用地面積 (㎡)				交付金額 (千円)			
		田		畑		うち集落共同取組活動充当額	うち農業者への個人配分額		
		急傾斜面積	緩傾斜面積	急傾斜面積	緩傾斜面積				
唐竹	160	2,192,372	106,284	0	2,084,736	1,352	26,211	13,106	13,105
沖館	128	997,802	2,248	65,838	929,716	0	11,266	5,633	5,633
新館	73	334,857	0	26,236	305,190	3,431	2,985	1,493	1,492
広船	153	2,147,493	0	84,132	2,063,361	0	24,402	12,201	12,201
切明	18	130,768	130,768	0	0	0	2,746	1,098	1,648
小国	49	433,104	429,822	0	0	3,282	9,038	2,712	6,326
井戸沢	29	262,638	60,560	202,078	0	0	2,888	1,155	1,733
大木平	17	307,837	0	0	0	307,837	1,077	754	323
尾崎	223	1,577,101	0	726,669	756,095	94,337	14,839	7,420	7,419
新屋	153	669,647	2,465	281,329	385,853	0	6,740	3,370	3,370
町居	159	788,013	0	168,289	616,977	2,747	8,451	4,226	4,225
高畑	16	48,787	0	48,787	0	0	390	273	117
金屋	178	701,303	0	0	701,303	0	8,065	4,602	3,463
久吉	55	289,239	0	289,239	0	0	2,314	2,314	0
相沢	31	139,561	0	73,163	33,740	32,658	1,088	1,088	0
四戸橋第二	14	75,678	0	0	31,134	44,544	514	514	0
古懸	68	443,486	10,314	218,431	22,497	192,244	2,896	2,896	0
阿原	9	37,092	0	37,092	0	0	237	237	0
合計	1,533	11,576,778	742,461	2,221,283	7,930,602	682,432	126,147	65,092	61,055

交付金の単価：10 a 当たり (円)

傾斜区分	田の急傾斜 (1/20以上)		田の緩傾斜 (1/100以上)		畑の急傾斜 (15度以上)		畑の緩傾斜 (8度以上)	
単価区分	通常	8割	通常	8割	通常	8割	通常	8割
交付単価	21,000	16,800	8,000	6,400	11,500	9,200	3,500	2,800

※新館、阿原地区のみ8割単価

制度を利用して体験学習が行われています

中山間地域等直接支払制度を利用し、協定締結集落と地元小学校が連携して児童たちの農業体験学習が行われています。5月24日に町居町会と平賀東小学校、新館町会と竹館小学校でそれぞれ田植え体験が行われました。

このうち、町居地区で行われた平賀東小学校の農業体験では、5年生の児童41人が町居集落青年部員ら11人とともにつがるロマンの田植え体験を行い、苗を植える場所に印をつける作業と田植え作業の体験を行いました。児童たちは慣れない泥の中で2、3本ずつ苗を植えています。



問合せ：農林課 農業振興係 ☎44-1111 (内線2175)